

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	道場三室線		事業区分	街路	事業主体	さいたま市
起終点	自：埼玉県さいたま市桜区中島1丁目 至：埼玉県さいたま市中央区大戸3丁目				延長	1.0 km
事業概要	本路線は、国道17号新大宮バイパス、国道17号、国道463号、国道4号、東北自動車道浦和ICを結ぶ4車線の広域幹線道路である。すでに国道17号以東4.5km区間は完成しており、浦和ICへのアクセスが可能である。					
事業の目的、必要性	さいたま市では南北方向の幹線道路と比較し東西方向の道路が脆弱なため、最重要路線と位置付け未着手区間を含め、早期に国道17号新大宮バイパスまでを完成し、中心市街地の交通渋滞緩和を図る。					
全体事業費	124億円			計画交通量	24,200台/日	
費用便益分析結果	B/C	総費用	総便益		基準年	
	2.1	89億円	185億円		平成15年	
		事業費：88億円 維持管理費：1億円	走行時間短縮便益：141億円 走行費用減少便益：25億円 交通事故減少便益：19億円			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。） 災害への備え（緊急輸送道路（国道463号及び県道さいたま鴻巣線）が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 生活環境の改善・保全（自動車からのNO₂排出削減率12%） <p>他18項目に該当（定量的評価項目を含む）</p>					
関係する地方公共団体等の意見	国道463号及び県道さいたま鴻巣線が慢性的な交通渋滞となっており、その代替路線として交通渋滞緩和等の重要な役割を果たすことが期待されており、市民から多くの要望が寄せられている。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。